

地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務公募型プロポーザル説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務（以下、「CM業務」という。）

(2) 目的及び内容

「地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務基本仕様書」（以下、「基本仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで

(4) 履行期間

契約期間に同じ。

2 業務委託経費の提案見積上限額

履行期間（4年間）の委託経費の提案見積上限額は、143,489,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。

提案見積額は、次の業務（(1)、(2)及び(3)）に係る見積額の合計額とし、提案見積上限額を超えた提案見積額を提出した者は失格とする。

(1) 中期病院施設改修計画の合理的に資する業務（基本仕様書6の(1)）

様式9の1(1)で提案された見積額とする。

(2) 翌年度以降の病院施設改修工事等に係る工事費等概算額算出業務（基本仕様書6の(2)）

様式10の2(1)で提案された見積額とする。

(3) 当該年度の病院施設改修工事等に係る業務（基本仕様書6の(3)）

様式11の3(1)で提案された見積額とする。

3 担当課

〒730-8518

広島市中区基町7番33号 広島市民病院東棟10階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局施設整備課

（以下、「施設整備課」という。）

TEL 082-569-7838

電子メール hirokikou-honbu@hcho.jp

4 全体スケジュール

(1) 公示日

令和 8年 3月 30日（月）

(2) 質問受付期限	令和 8年 4月 7日 (火)
(3) 参加申込期限	令和 8年 4月 16日 (木)
(4) 企画提案書提出期限	令和 8年 4月 28日 (火)
(5) プレゼンテーション及びヒアリング	令和 8年 5月 12日 (火) (予定)
(6) 審査結果通知	令和 8年 5月中旬 (予定)
(7) 契約締結	令和 8年 5月下旬 (予定)
(8) 履行開始	契約締結日に同じ。

5 参加申込み

(1) 提出書類

ア 参加表明書 (様式 1)

イ 広島市以外の地方公共団体の競争入札参加資格を有する者として参加表明する場合は、当該資格を証する書類の写し (認定通知書等)

資格の種類は、建設工事に関する調査、企画、立案、設計及び監理 (建築物の設計又は建築工事の監理を含む。) を業務内容とする資格とする。 (広島市の場合は、建築関係建設コンサルタントの「建築一般」)

ウ 広島市税の納税証明書 (写しでも可)

「令和〇〇年〇月〇〇日 (直近の証明可能な日) 以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある広島市の納税証明書 (証明年月日が参加表明書提出日から 3 か月前の日以降のもの。) の写しを添付すること。

広島市への納税義務がない者にあつては、申立書 (様式 1 2) を提出すること。

※ 納税証明書の有効期限については、次の例を参照のこと。

参加表明書提出日が令和 8 年 4 月 1 6 日の場合 ⇒ 令和 8 年 1 月 1 6 日以降の証明年月日のもの。

エ 消費税及び地方消費税の納税証明書 (写しでも可)

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書 (「その 3」「その 3 の 2」「その 3 の 3」のいずれか) の写しを添付すること (電子納税証明書は不可)。

(証明年月日が資格確認申請書提出日から 3 か月前の日以降のもの。)

オ 1 級建築士、建築設備士及び認定コンストラクション・マネージャーの資格を証する書類の写し及び雇用関係を証する書類の写し (「雇用関係を確認する書類について」参照)

カ 会社概要 (様式 2)

(ア) 商業登記簿謄本

キ 平成 23 年 4 月 1 日以降に実施した病院施設における CM 業務の実績 (様式 3)

ク CM 業務の実施体制等 (業務の実施体制及び担当組織表) (様式 4)

(2) 提出部数

1 部

(3) 提出期限

令和 8 年 4 月 1 6 日 (木) 午後 5 時まで

(4) 提出先

施設整備課(上記3に同じ。)

(5) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

(6) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認結果を令和8年4月21日(火)(予定)に書面により通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

ア 受付期間

公示日から令和8年4月7日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く日の午前8時30分から午後5時まで

イ 受付場所

前記3に同じ。

ウ 受付方法

質問書(様式13)を、前記3へ電子メールに添付し、送信後に到達を電話確認すること。

(2) 質問の回答

上記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答(電子メール)するほか、前記3において令和8年4月10日(金)(予定)から令和8年4月28日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供するとともに、病院機構ホームページへ掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア 表紙(A4版とする。)

表紙には、「地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント(CM)業務企画提案書」と記載するとともに、提案者名(企業名、代表者)を記載し、提案者が押印すること。(ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には提案者名等応募者が類推できる表現は記載しないこと。以下、すべての提出書類において同じ。)

イ 施設整備推進上の課題への技術的支援

(ア) 建設工事及び設計業務の施工者(技術者)確保への支援(様式5)

(イ) 整備費抑制への支援(様式6)

(ウ) 合理的な事業推進のための連携体制の構築(様式7)

- (エ) 施設整備に合わせた脱炭素化への支援（様式8）
- ウ 業務委託経費の見積り（様式9～11）

(2) 提出部数

正本1部、副本10部

(3) 提出期限

令和8年4月28日（火）午後5時まで

(4) 提出先

施設整備課(前記3に同じ。)

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査方法

(1) 企画提案書の審査

企画提案書の審査は、地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

(2) 審査委員会

審査委員会は、次の職にある5名で構成する。

委員長 本部事務局事務局長

委員 本部事務局次長、経営管理課長、財務課長、契約課長

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 日時

令和8年5月12日（火）（予定）

開始時間、場所等の詳細は、対象者に文書で通知する。

イ 場所

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局 会議室（予定）

ウ 次第

(ア) 施設整備課からの説明

(イ) 企画提案書による提案（1提案者20分以内）

(ウ) 質疑応答

エ その他

プレゼンテーション及びヒアリングの際に備品等（例：パーソナルコンピューター及びプロジェクター等）を使用するときは、事前に施設整備課に連絡し、提案者が準備すること。また、出席者の人数は3人以内とする。

(4) 審査基準

別表のとおり

9 受託候補者の選定

- (1) 応募参加資格を満たしていない者、失格要件に該当する者及び提出書類に不備がある者のいずれかに該当する場合は、ヒアリング及びプレゼンテーションによる審査の対象から除外する。
- (2) 審査委員会において、得点の総計が最も高い提案をしたものを受託候補者として選定する。
- (3) 得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合には、審査委員会で協議の上、受託候補者を選定する。

10 審査結果の通知及び公表

- (1) 受託候補者を選定した後は、速やかに、応募者にその結果（応募者の自己の得点及び受託候補者の商号・得点）を参加表明書に記載された連絡先へ電子メールにより通知する。
- (2) 受託候補者を選定した後は、速やかに、応募者全員の商号及び得点（審査項目毎の得点）を公表する。

11 契約の方法

(1) 契約の締結

受託候補者は、地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務に係る随意契約の優先交渉権者とし、優先交渉権者との協議が整った場合は契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が不調となった場合は、次点者を交渉権者とする。

(2) 契約締結日

令和8年5月下旬（予定）

(3) 履行開始

契約締結日に同じ。

(4) 契約の条件

「委託契約書（案）」のとおり

12 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とすることがある。

- (1) 必要な資格を有しない者及び企画提案書の提出に関する条件に違反した者が提出した場合
- (2) 参加表明書、企画提案書に虚偽の記載等の不正な行為があった場合

- (3) 審査委員会に直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかける等公正な審査を妨げる行為をした場合
- (4) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかった場合
- (5) その他不正な行為があったと認められる場合

13 その他

- (1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された参加表明書及び企画提案書等は返却しない。
- (4) 参加表明書及び企画提案書は提出期限後においては、差替え、再提出はできない。
- (5) 提出された参加表明書及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提出者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (6) CM業務の受注者（資本金又は人事面において関連のある者（※）を含む。）は、CM業務の対象となる病院施設改修工事等の設計者、施工者となることができない。

※ 「資本金面において関連のある者」とは、一方の事業者が他方の事業者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、一方の事業者の代表権を有する役員が他方の事業者の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。